

報道機関 各位

青森県総合政策部統計分析課長
(公 印 省 略)

令和 7 年国勢調査に係る調査員証の紛失について

六ヶ所村内において、令和 7 年国勢調査の調査員が、活動中に調査員証を紛失したことが判明しました。

概要については下記のとおりです。

なお、現在のところ、当該紛失した調査員証が悪用された事例は確認されておりません。

記

1 紛失の概要

(1) 紛失物

調査員証 1 枚 (番号 : 第62号)

※記載内容 : 調査員の氏名、任命期間 (令和 7 年 9 月 1 日 ~ 令和 7 年10月31日)、
発行年月日 (令和 7 年 9 月 1 日)、総務省統計局長名、調査員顔写真

(2) 経緯

○令和 7 年10月23日 (木)

調査員が調査活動中、調査員証の紛失に気づく。調査経路を搜索したが発見できず。
調査員から村へ紛失の報告。

○令和 7 年10月27日 (月)

村から県に報告。調査員は警察に遺失物の届出。

2 今後の対応及び再発防止策

調査員に対し、調査関係用品の管理徹底について厳正を期すとともに、帰宅時に調査員証を含む調査資材の有無について確認を徹底するよう再度周知します。

3 県民の皆様にご注意いただきたい点

- (1) 国勢調査の調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しています。
- (2) 調査員が訪問した際には、お手数でも調査員証の写真、任命期間等の確認をお願いします。
- (3) 不審に思われた場合は、市町村統計担当課又は県統計分析課までご連絡ください。

報道機関用提供資料 (連絡先)	
担当課・担当者	統計分析課 人口労働統計グループ 副参事 工藤 隆、主査 加藤 香織
電話番号	017-734-9955 (直通)、県庁内線2190
報道監	総合政策部 次長 田澤 謙吾